大東文化大学学長 殿

公的研究費の取引にあたっての誓約書

当社(当法人)は、貴学との取引にあたり、「大東文化大学公的研究費の支出管理に関する取扱要領」および「大東文化大学公的研究費の適正管理に関する規程」を遵守するとともに、公的研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、いかなる不正、不適切な契約を行わないことを誓約します。貴学から発注された物品については、公的研究費を取り扱う部署に納品し、検収に協力することを約束いたします。

貴学が実施する監査等に際して、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、協力いたします。

貴学の研究者及び事務職員等より不正、不適切な行為の依頼等があった場合は、必ず 貴学所定の窓口に通報いたします。

万一、当社(当法人)が、貴学との取引にあたり、不正、不適切な行為があると認められた場合には、「大東文化大学公的研究費の支出管理に関する取扱要領」第 11 条に則り処分を講じられても異議はありません。

令和 年 月 日

(社名)

(代表者役職・氏名)

钔